

# 札幌市不妊症・不育症支援について

## 不妊症とは

- 妊娠を望み、1年以上夫婦生活を営んでいても妊娠に恵まれない場合を、不妊症といいます。
- 避妊をしなければ1年以内に約80%のカップルに、また2年以内には約90%のカップルに妊娠が成立します。
- 不妊症は、10組に1組の夫婦にあるといわれています。
- 不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦は、夫婦全体の4.4組に1組といわれています。

## 不妊症の原因

女性側に原因がある場合は、排卵障害や子宮奇形等、男性側に原因がある場合は、精子をつくる機能の障がい等があります。また原因がわからない場合もあります。

## 不妊症の検査・治療

### 検査

女性：内診、血液検査、超音波検査、子宮卵管造影検査 など  
男性：精液検査 など

### 治療

一般不妊治療  
タイミング法、人工授精

生殖補助医療  
体外受精、顕微授精、男性不妊の手術

令和4年4月より公的医療  
保険の適用対象となる

### 検査・治療期間の目安

一般不妊治療では半年から1年以内、生殖補助医療のうち体外受精については6か月程度とされています。



### 通院日数

	月経周期ごとの通院日数目安	
		男性
一般不妊治療	診療時間1回 1～2時間の通院：2～6日	0～半日 手術を伴う場合は1日
生殖補助医療	診療時間1回 1～3時間の通院 4～10日 + 診療時間1回半日～1日の通院 1～2日	0～半日 手術を伴う場合は1日

# 札幌市の支援制度について

札幌市では不妊症・不育症に悩む方に対して、検査・治療費の一部助成による経済的負担の軽減や医師や不妊専門カウンセラー等による相談を行っています。

## 不妊治療費助成事業

不妊症に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療に要した費用の7割(上限3万5千円)を助成します。

医療保険 (7割)	自己負担 (3割)	+	先進医療 (自己負担)	
—— 保険適用の生殖補助医療 ——				
			助成(7割) ※上限3万5千円	自己負担 (3割)

## 不育症治療費助成事業

不育症に悩むご夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不育症の検査・治療に要した費用の一部(上限10万円)を助成します。

※不育症とは

妊娠しても、流産を繰り返したり、死産になってしまったりすること

## 不妊専門相談事業

不妊症や不育症に関する相談や情報提供等を行っています。  
札幌市不妊専門相談センターでは、不妊・不育に関する専門知識を持つ医師・不妊専門カウンセラー、保健師等が無料で相談をお受けしています。

## その他の支援

### 《厚生労働省 不妊治療に関する取組》

厚生労働省においても、「不妊治療と仕事の両立」等について取組が紹介されています。

<厚生労働省  
ホームページ>



SAPP  
RO



さっぽろ市  
02-002-24-1154  
PB-2-647

お問い  
合わせ先

札幌市不妊専門相談センター  
専用電話：011-211-3900

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目  
大通バスセンタービル1号館3階  
月～金(年末年始・祝祭日を除く) 8:45～17:15

<札幌市不妊・不育症支援  
に関するホームページ>

